

何かと出会って 新たな発見

暮らしほっとワーク

—バリアフリーへのかけ橋—

痴呆老人の安定した
在宅生活を支えるために

<介護特集>

ベッドの導入③

「ベッドまわりの環境」

- 福祉用具豆知識
- 販売・リサイクル
コーナーより
- お知らせコーナー
- ウェルフェア
2001のご案内



Vol.12

MARCH 2001



痴呆老人の 安定した 在宅生活を 支えるために

お答え／松原充隆先生

名古屋市総合リハビリテーションセンター
附属病院 医療部長

今回は痴呆老人を介護しているご家族の日頃の悩み事について考えてみたいと思います。

ご家族の悩み事は、痴呆老人の問題行動や言動のほか、地域生活でのトラブルもあげられます。さらに、これら問題に対する相談先の少なさも痴呆老人の在宅生活を難しくする原因となっています。援助する際の関わり方や相談機関についてご紹介します。

Q1 昼間はうとうとしたり横になったりして過ごしていますが、夜になると活動的になって家中を歩き回り、また外へ出かけて行ったりして目が離せません。どうしたら夜間落ち着いて過ごしてもらえるのでしょうか？

基本的に屋外で太陽にあたり活動することが大切ですが、昼間きちんと起きてもらって夜は寝るというリズムを取り戻すために、デイケアを利用することも良い方法でしょう。しかし多くの痴呆老人は環境が変わることに不安や拒否感を示します。「以前一度行ったけど嫌がるので行くのをやめた」というお話も多く聞きます。初回ご本人は大きく混乱しますが、一、二度の通所でデイケアの利用の可否を決めず、ご本人の様子を見ながら何度か通ってみることも必要かと思えます。また、ただ通わせるだけでなく、親しい人が通っている所へ一緒に通う、デイケアのスタッフに痴呆のご本人の嫌がることや好むことを伝え慣れるまでこまめに対応してもらう、あるいは慣れるまでご家族が付き添うことも一つの方法です。

Q2 本人のやれることを大事にしなさいと言われてきました。しかし、できないことが多く腹が立つばかりです。本人に任せるより私が行った方が早いですし、つつい苛立ってしまいこちらで全部行ってしまいます。どの程度手を出せばよいのでしょうか。

痴呆によって自発性や集中力が低下する場合も多いのですが、日常生活の中で痴呆老人に役割意識を持たせ意欲を引き出すことは、ご本人の力を保つためにも大切です。例えば皿洗いの場合、洗剤をつけてたわしで洗う・水ですすぐ・ふきんで拭くという一連の作業がありますが、痴呆老人には「皿を洗って」と全部をまとめた形でもお願いしても出来ない事が多いようです。しかし作業を一つずつ個別に言うことでできることも多くなります。作業のすべて理解して行えないため、どうしてもできない部分ばかりが目につきがちですが、一連の行為の中では些細なことであっても「できる一部」に着目し、危険性がない限りその力を発揮させてください。

Q3 話しかけてくれるのですが、言葉は明瞭なのに内容が現実的でなく、よくわからないことが多くあります。どこまでつき合ったらいいのかわかりません。

痴呆は記憶力低下や知的な低下を伴います。コミュニケーションが取れない状態では、こちらがきちんと対応していることが痴呆のご本人に伝わるように振舞うだけで良いと思います。痴呆の症状のひとつで、不安や焦燥感が強く現れる場合もあります。相槌を打つときに手を握ってあげたり、肩に手をかけてあげるなど身体的に触れ合うことで、いっそうご本人は安心される場合もあります。内容が現実でなく戸惑われる場合もあるかと思いますが、間違っていると云われ否定されるとご本人は大きく混乱します。そのご本人の状況やテンポに合わせた声かけが大切だと思います。

**Q5**

長年一人暮らしをしていた親ですが、近頃金銭の管理ができなくなってきました。何にお金を使ったのか本人に聞いてもはっきりしません。今のところ家事はなんとか一人でしているようですが、こうした相談はどこにしたらよいのでしょうか。

痴呆が疑われるのであれば、まずは専門医の診断を受け、問題の対処法について相談してください。痴呆老人の場合、知的な低下や判断力の低下により、金銭や契約などに関わる重大な問題が起こることがあります。こういった問題はご家族だけでは解決しにくい場合が多いです。担当の医師やケアマネージャー等と一緒に適切な対処の方法を整理していくことが大切かと思います。また、家族会や地域の相談窓口（区役所等福祉の窓口や在宅介護支援センター、社会福祉協議会など）へも相談されるとよいでしょう。なお、社会福祉協議会などを中心として実施されている地域福祉権利擁護事業を利用する方法もあります。

●名古屋市社会福祉協議会**「障害者・高齢者権利擁護センター」**

- ・利用はご本人とセンターとの契約です。ご本人に利用の意志や判断能力があることが必要です。
- 財産保全サービス：定期預金、実印、証書類等をセンターが契約している金融機関の貸金庫に安全に保管するサービスです。
- 金銭管理サービス：預貯金の出し入れや公共料金の支払いの代行を行うサービスです。

お問い合わせ連絡先：障害者・高齢者権利擁護センター
名古屋市熱田区千代田町20-26

電話052-678-3030 ・FAX 052-678-3051

また、成年後見制度を利用することもお考えください。

- 法定後見制度＝家庭裁判所が後見人を選任する。申し立てができるのは本人のほか配偶者や四親等以内の親族など。
- 任意後見制度＝事前（意思能力のあるうち）に任意後見契約を結ぶもの。

制度利用の申し込みは家庭裁判所です。また相談は以下でも行っています。

●名古屋弁護士会**「高齢者・障害者総合支援センター(アイズ)」**

電話052-203-1899

法律相談日（財産管理・介護支援・成年後見など）：毎週火・木10：00～12：00

●愛知県司法書士会**「成年後見センター・リーガルサポート」**

電話052-683-6696

Q4

同居の痴呆の親を介護しています。なかなか他人には相談できませんし、親戚にも詳しいことは話していません。孤独感と絶望感ばかりの中で疲れます。親なのについ突き放したり怒声をあげてしまいます。皆さんはどうやって毎日を介護しているのでしょうか？

誰にも悩みを打ち明けられない状況は本当にしんどいものです。拒絶や怒りは多くのご家族に見られます。しかし、ご本人の状態をきちんと理解し、受け入れ、上手に接することで異常な言動や行動が減少したケースもあります。主治医や担当看護婦にいろいろと相談してください。また、ご本人を受け入れるまでの心境を他の誰かと共有できることが大切かと思います。親戚や知人の他、同じように介護をしている人との交流を持つことも方法の一つといえるでしょう。愛知県にも「呆け老人を抱える家族の会」があります。痴呆老人を介護してきた先輩家族から教えられ励まされる部分も多いかと思います。決して一人で、あるいは家族だけで抱えて悩まず、こういった会を活用することをお勧めします。またデイケアやヘルパーの派遣などを利用し、介護負担を軽減することも良い方法です。

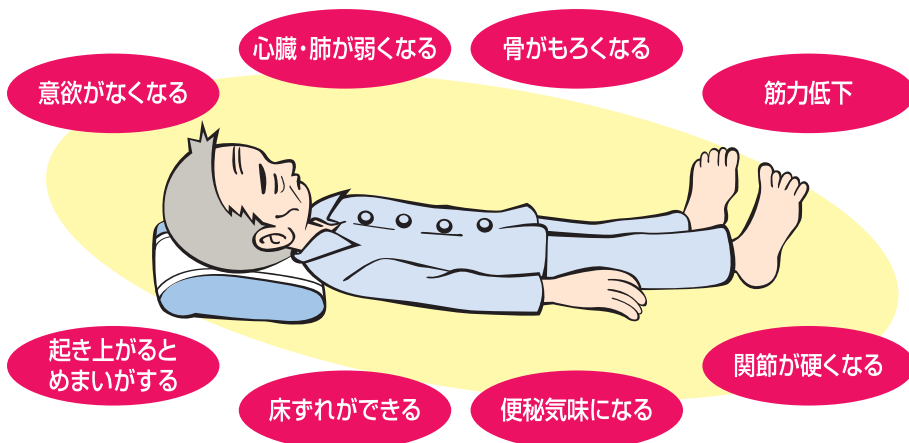


ベッドまわりの環境

寝たきりにならないためには、寝たままの生活をしないことです。寝たままの生活をしないためには、ベッドまわりの環境を整えることが大切です。

寝たままの生活をしていると。。。

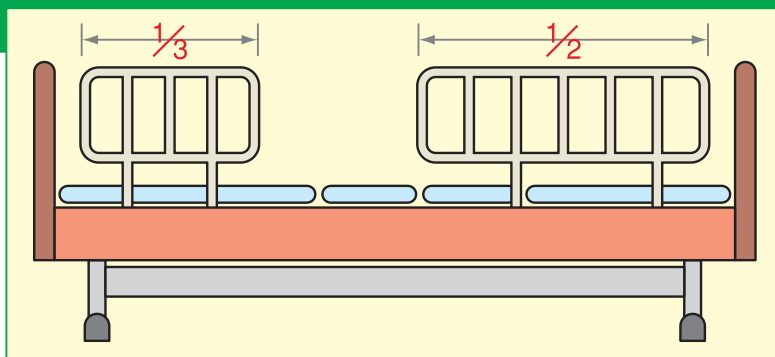
身体の機能が低下し、介護もよりたいへんになります。食事をする、テレビを見るといった生活はベッドから離れてしたいものです。病気によりベッドから離れることのできない方も、一日中寝ているのではなく、背上げ機能で上半身を起こしてみてください。あお向けに寝た生活は周囲から隔絶した環境をつくります。体を起こすことで視野を広げ、刺激を受けることが大切です。



ベッドまわりの用具

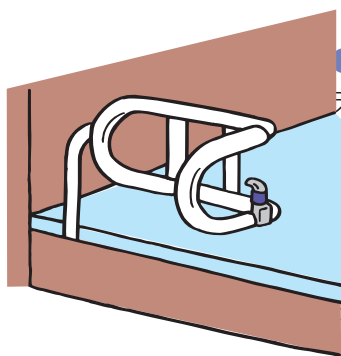
● ベッド柵

利用者本人と寝具の落下防止が主な目的です。柵の長さはベッド全長の1/2の長さのものと、1/3の長さのもの等があります。



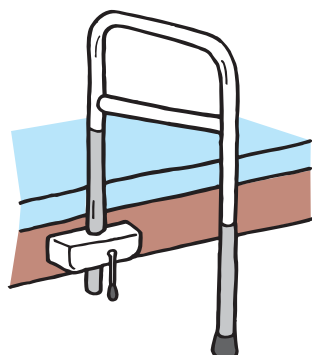
● 移動用バー

移動用バーはベッド本体に固定されますので、支えたり、引っ張ったりしてもガタガタしません。ベッドの端に座ったときに姿勢を保持したり、立ち上がるときに便利です。



● P型手すり

床に足が付いていない。手すりの長さは短いものが多く、ベッドと一体になっており、手すり部は可動式になっています。



● R型手すり

床に足が付いており、手すりの長さは長いものが多く、ベッドのサイドフレームに固定するものと、ベースフレームに固定するものがあります。



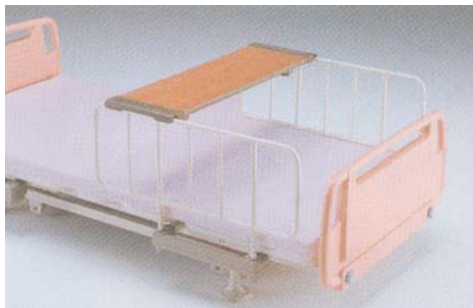
ベッド柵が長すぎると足をおろす時にじゃまになります。



起き上がる側のベッド柵は、ベッド全長の1/3の長さのものが、移動用バーを頭側に付けると、足を降ろして腰掛けやすくなります。

●テーブル

ベッドで使用するテーブルには、ベッドで上半身を起こして使用するオーバーテーブルと、ベッドの端に座って使用する座位保持テーブルがあります。

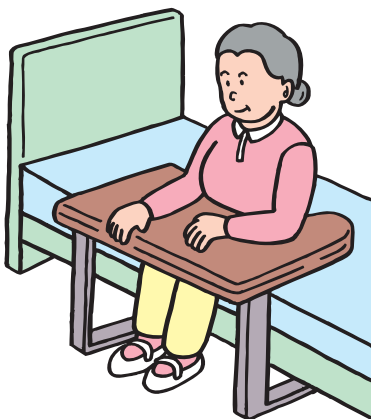


○オーバーテーブル

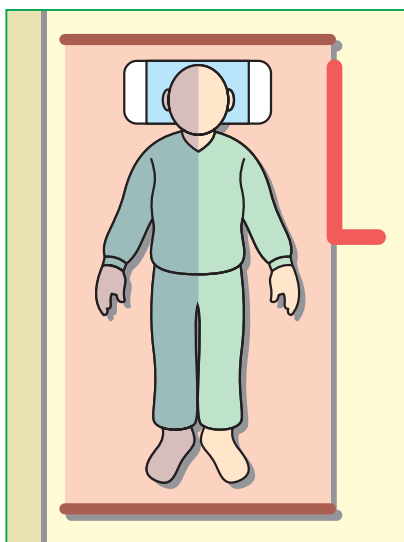
背上げをしたときに、体が足元にすり落ちてテーブルが使いにくくならないように注意が必要です。

○座位保持テーブル

テーブル面に体が入るの形状になっており、肘で体を支え易くなっています。使用時にはベッド柵や移乗用バーを外す必要があります。



座位バランスの不良な人には、背中を後方から支持する保持具の付いたテーブルもあります。



ベッドの配置

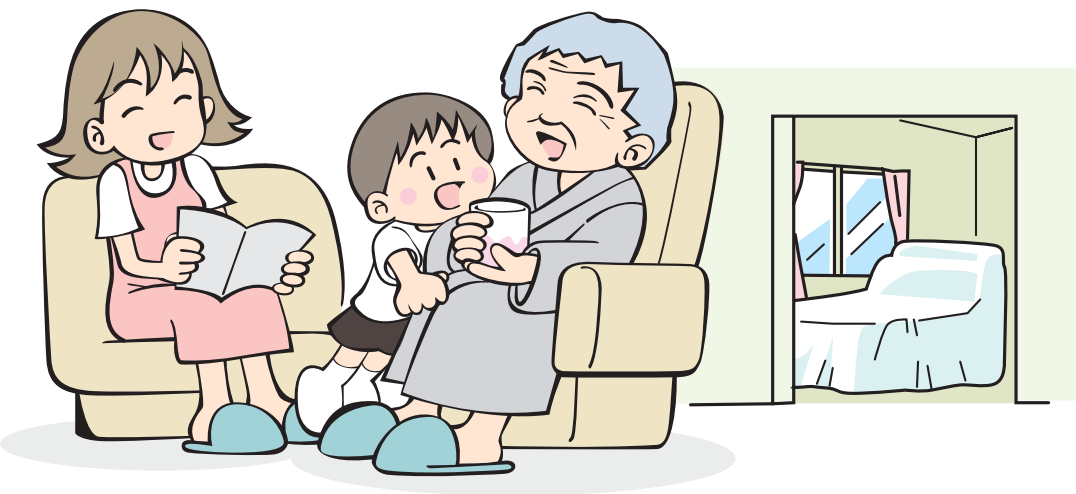
ベッドは布団と違って収納することができません。場所をとり、部屋が狭くなりますので、ポータブルトイレや車いすを使用する場合には、スペースを確保しておく必要があります。夜間トイレに起きられる方は、トイレまでの動線を考慮してベッドの配置をします。

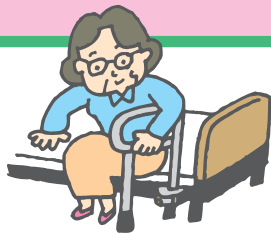
片マヒ者のベッド配置

片マヒの方の場合、マヒしている側に壁がくるようにベッドを配置すると、本人の寝起きが楽になります。

ベッドから離れて生活するために

ベッドを導入することは、畳中心の生活からいす中心の生活に変わることを意味します。ベッド上での生活だけでなく、ベッドから離れてどこで生活するのも考えてみてください。身体に合ったいすやが必要になるかもしれません。ベッドから離れた生活を送ることが生活空間を拡げる第一歩になります。





福祉用具 豆知識

夜ぐっすり眠るために

夜間に尿量が多い方は、1日にとる水分量（お茶や味噌汁など）を減らすことよりも、時間帯をずらして様子を見る工夫も大切です。お薬によって尿量が多い人は、主治医と相談し、お薬の種類や飲み方を変えていただく方法もあります。それでも多い人は、吸収量が多く背もれや横もれの対策がほどこされた尿取りパッドやおむつを使用すると、夜間の交換回数を減らすことができ、ご本人も介護者もぐっすりお休みになれます。

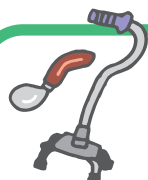
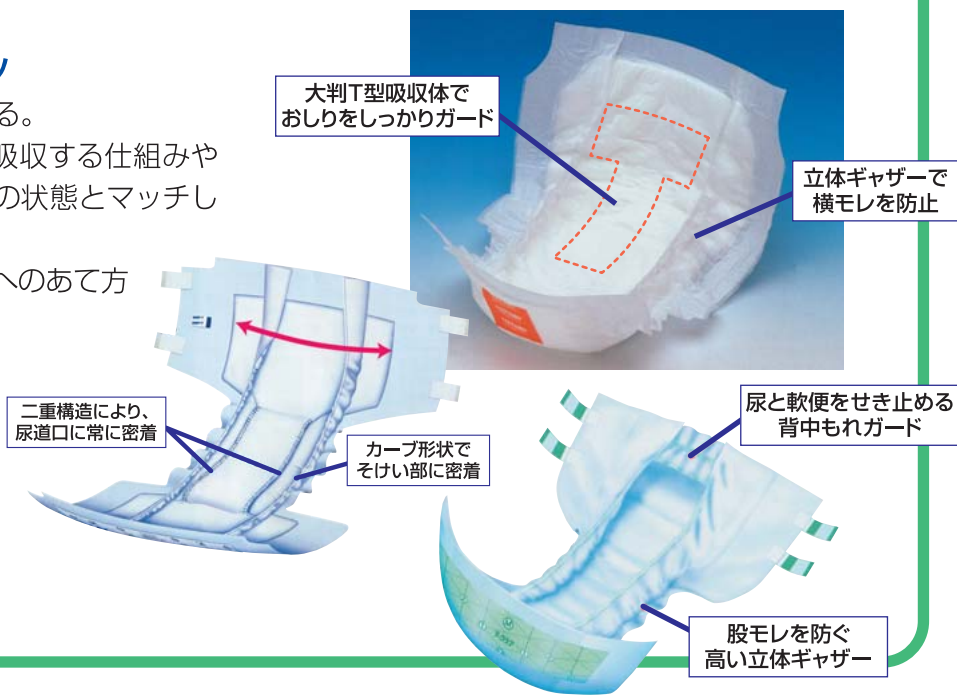
おむつの選び方・使い方のコツ

！尿や便の回数や量、形状の観察する。

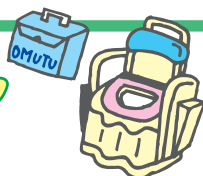
”メーカーの商品によって尿や便を吸収する仕組みや吸収量が異なるため、使用する方の状態とマッチしたものを探す。

男女の違いによって吸収する位置へのあて方（前後の位置）を工夫する。

注意：吸収量が多いからといって長時間使用すると、「尿のしみだし」などによりおむつかぶれの原因を作ることもあります。尿取りパッドなどの表面がまだサラサラしている感じがあるうちに取替えましょう。



販売・リサイクル コーナーより



車いすで利用できるお宿紹介

春も間近。潮風吹く海岸線を散歩しませんか？そして冷えた体を温泉へ…。今回紹介するお宿は、今までにも体の不自由な方が多く利用している施設です。是非一度訪ねて見てはいかがでしょうか？

お宿紹介

ビラ・マリン南知多（愛知県南知多老人福祉会）
知多郡南知多町大字師崎字浅間山16-3

TEL (0569) 63-1175 FAX (0569) 63-1325

☆ハンディキャップルーム*

洋室（バス・トイレ付き）4 和室（トイレ付き）2
*車いすで移動しやすいように、配慮してつくられている部屋。

☆館内身障者用トイレ:3ヶ所

☆大浴場:段差なし、入浴用車いすあり
水着で入れる湯遊ゾーンあり

☆料金:1泊2食付き 10,000円

（60才以上の方、身体障害者等、手帳提示で7,200円）

☆貸出車いす：5台

☆車いす専用駐車場：2台分

☆交通手段

車利用:名古屋より知多半島道路・南知多道路経由、豊丘ICより10分

交通機関利用:名鉄河和線河和駅下車、車で20分（定時マイクロバス送迎あり）

上記の他にも、東海3県のお宿情報があります。又、当センターでは、体が不自由であっても気軽に外出できるように、宿泊施設の他、交通機関、福祉制度etc…暮らしに役立つ情報を集約し、提供しています。気軽にご利用下さい。



AJU自立生活情報センター リサイクル相談事業部
なごや福祉用具プラザ内
TEL052-851-0059 FAX052-851-0159
E-mail : aju-inc@pop21.odn.ne.jp



第4回国際福祉健康産業展

Welfare 2001

ウェルフェア2001のご案内



今年で第4回となります国際福祉健康産業展「ウェルフェア2001」(主催:名古屋市国際見本市委員会、名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ)が、5月25日(金)から27日(日)の3日間、ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)で開催されます。(午前10時~午後5時まで)

この催しは、中部地区最大規模で行われる福祉・健康に関する展示会です。福祉・健康関連分野の産業の発展や、展示会を通じて商取引の活性化を目指すものでもあります。

出展社は年々増加し、福祉車両、車いす、介護用品、バリアフリー住宅設備、福祉・医療施設機器等、人と暮らしにやさしいデザインが活かされた様々な商品やサービスが展示されます。また、講演会、シンポジウム、ワークショップ等の併催行事も開催されます。

なごや福祉用具プラザでもコーナーを出展しますので、お気軽にお立ち寄りください。

なお、名古屋市内より会場までは直通シャトルバスを運行しますので、ぜひこの機会にお出かけください。



お問い合わせ先

名古屋市国際見本市委員会 事務局

〒464-0856 名古屋市千種区吹上2-6-3

TEL 052-735-2111 (代表)

052-735-2117 (直通)

FAX 052-735-2116

URL <http://www.u-net.city.nagoya.jp/welfare/>

E-mail nitfc@u-net.city.nagoya.jp

お知らせ コーナー

「これで安心! 買う前に読む福祉用具の選び方」発刊のお知らせ ～家庭で介護されている方はもちろん、福祉・医療関係の方も必携!!～

この春、なごや福祉用具プラザが編集しました「これで安心! 買う前に読む福祉用具の選び方」の発刊を予定しております。“福祉用具の選び方”や“使い方”について、オールカラーイラスト入りでわかりやすく解説したハンドブックです。家庭で介護されている方や、福祉関連を学ぶ学生の方、在宅介護支援スタッフの方々の参考書としてお役に立てるものです。ぜひ、お求めください。

内容

- 1巻 座って移動する(車いす・電動車いす)
- 2巻 立って移動する(歩行補助具・杖・靴)
- 3巻 乗り移る(移乗用具)
- 4巻 座る(いす・テーブル)
- 5巻 寝る(ベッド)
- 6巻 操作する(自助具)
- 7巻 排泄する(トイレ用具・尿器・おむつ用品)
- 8巻 風呂に入る(入浴用品)
- 9巻 住む(手すり・住宅改造・昇降装置)
- 10巻 伝える(コミュニケーション関連用具)
- 11巻 暮らす(共用品)



サイズ: B6
(182mm × 128mm)

編集: 社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
なごや福祉用具プラザ
発刊予定日: 2001年4月上旬
お申し込み: 株式会社大井企画福祉事業部
TEL 052-731-1821
FAX 052-731-1829
頒価: 全11巻1870円(税込み)
*送料は別途税込み700円(4セットまで)

なごや福祉用具プラザ広報誌 「暮らしほっとワーク」に関する ご意見、ご感想をお待ちしております。

皆様からのご意見によって、より充実した紙面にしていきたいと思っております。参考になった情報や今後取り上げてほしいテーマなどについて、FAXや電子メールまたは葉書などにてお寄せください。

なごや福祉用具プラザ“情報会員”募集!

なごや福祉用具プラザで行う各種講座、イベントなどのご案内を電子メールやFAXにて無料でお届けします。お申し込み方法: ご送付先の氏名(または会社名など)、住所、電話番号、電子メールアドレス、FAX番号をご記入の上、なごや福祉用具プラザまで電子メールまたはFAXでお申し込みください。お待ちしております。



社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団

なごや福祉用具プラザ

〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1
御器所ステーションビル3F
TEL (052) 851-0051
FAX (052) 851-0056
電子メール nrc4@japan-net.ne.jp
ホームページ <http://www.japan-net.ne.jp/~nrc/plaza/>
●営業時間/AM10:00～PM6:00
●営業日/火曜日～日曜日
●休業日/月曜日・祝日・年末年始(月曜日が、祝日にあたる日は(翌日も休みになります))



この広報誌は再生紙
(古紙配合率100%)を
使用しています

暮らしほっとワーク第12号
発行日/平成13年3月15日
編集・発行/なごや福祉用具プラザ

